

2015. 03. 12 :平成 27 年条例予算特別委員会 本文

○川上（陽）委員 自由民主党福岡市議団を代表し、那珂川河川敷の遊歩道の整備について、こども病院を高度先進医療機能をあわせ持つ病院にするという検討について質問する。初めに、那珂川河川敷の遊歩道の整備について質問する。那珂川では、平成 21 年 7 月の中国・九州北部を襲った記録的な豪雨により、上流域の那珂川町を初め、市内においても南区の塩原や老司などで浸水被害を受けている。22 年度から、福岡県において床上浸水対策特別緊急事業による河川改修工事が進められているが、近年局所的集中豪雨の頻度がふえており、昨年京都や徳島などで大規模な浸水災害が発生している。福岡県内においても、昨年 8 月、筑紫野市で高尾川、鷺田川の溢水による浸水被害を受けており、災害はいつ、どこで起きてもおかしくない状況にある。このような災害に備える治水対策は、安全、安心な地域をつくる上で、非常に重要な役割がある。現在福岡県で実施している那珂川の床上浸水対策特別緊急事業では、番托井堰の改築や川の掘削、拡幅工事などが進められている。地域住民は、1 日も早い完成を待ち望んでいる。那珂川の床上浸水対策特別緊急事業は、26 年度までと聞いているが、現在の進捗状況と今後の見通しについて尋ねる。

○川上（陽）委員 地域の安全、安心のために、市からも県に対し、1 日も早い工事完了を働きかけられたい。今回の那珂川の床上浸水対策特別緊急事業による番托井堰の改築により、その上流の河川内に新たな敷地が生じると聞いている。この新しく生まれる河川敷を活用し、番托井堰の下流からつながる遊歩道を整備するよい機会となっている。那珂川の番托井堰下流側については、河川内に遊歩道が整備されており、日常的にウォーキングやジョギングをする姿が見られたり、河川敷を利用した地域活動も行われていたりしている。超高齢社会を迎え、より健康的な生活を送るためにも、ウォーキングなど気軽に運動できる場があることは重要であると考えている。南区には、番托井堰上流の那珂川沿いに弥永西、日佐、横手、高木、宮竹、老司、野多目、三宅、塩原の 9 つの校区がある。地域にとっても、長年の念願である遊歩道整備への期待が非常に高まっており、先月、これら 9 校区の自治協議会の代表者と、我が会派で南区選出の打越議員、福岡県議会の加地議長とともに、那珂川左岸側と右岸側、ともに連続した遊歩道の整備について、県に対し陳情に行ってきた。本市も県と協議しており、県においても遊歩道整備を検討しているとのことであったが、現在の検討状況や今後の進め方について質問する。まず、遊歩道整備について、県において検討している区間はどこからどこまでか、また、その延長が何キロメートルか尋ねる。

○川上（陽）委員 番托井堰の改築により水位が下がることで、新たな敷地が生まれるところと、そうでないところがあり、それぞれで状況は異なるようであるが、南区の那珂川沿いの住民としては、番托井堰から老司、弥永西付近までの左岸側、右岸側ともに連続した遊歩道を整備してほしいと考えている。そこ

で、新たな敷地が生まれるところについて質問していく。現在、県で実施している番托井堰の改築により、上流側の水位が下がることで、どれくらいの規模の敷地が生じるのか。

○川上（陽）委員 番托井堰の改築により水位が下がり、新たな敷地が生まれるのは、番托井堰から井尻橋までの区間とのことだが、この新たに生まれる敷地について、今後の遊歩道整備に向け、まずは、どのようなことから始めるのか。

○川上（陽）委員 遊歩道の整備の検討に入る前に敷地の測量や調査などが必要であり、まだ実際の整備までには時間がかかるようであるが、番托井堰から井尻橋までの区間では、地域からの要望にあるように、連続した遊歩道ができるのか。

○川上（陽）委員 地域の人々は、河川敷内で、車を気にせずに歩けることを望んでいる。今後、地域の意見を聞き、可能な限り連続した遊歩道となるよう、県に働きかけられたい。次に、遊歩道はどれくらいの幅員で検討しているのか。

○川上（陽）委員 遊歩道の幅員は、これから検討するとのことだが、歩行者や自転車が安全に通行できる幅員で、連続した遊歩道が整備できるよう、引き続き県と協議されたい。また、新しく生まれる敷地をより多くの市民に親しんでもらえるようにするには、遊歩道のほかにも公園的な整備が必要ではないか。自然が感じられる良好な景観の中を散策し、安らぎを感じることができると、自分たちの川として親しみを持つ気持ちが芽生えるのではないかと思う。そのためには、自然を感じてもらえるような花々を植えることや、散策路の途中で少し休んで景色を眺めることができるベンチなどの整備も考えられるのではないか。そこで、遊歩道のほかにも公園的な整備を行うなど、本市の協力が必要と考えるが、所見を尋ねる。

○川上（陽）委員 遊歩道の連続性や公園的な整備については、ぜひとも地域に親しまれる整備内容となるよう検討を進められたい。ここまで、番托井堰から井尻橋までの区間について質問してきたが、井尻橋上流についても、遊歩道の連続性に配慮した検討を進められたい。番托井堰の改築によって水位が下がり、新たな敷地が生まれるのは、番托井堰から井尻橋までの約1.5キロメートルとのことであったが、井尻橋の上流側の遊歩道については、どのような検討をしているのか。

○川上（陽）委員 井尻橋上流については、井尻橋下流と異なり、新たな敷地は生まれないとのことであるが、下流から連続した遊歩道について、しっかり検討されたい。一方で、河川沿いには桜並木や公園があり、昔から地域の憩いの場にもなっている。この桜並木や河川沿いの公園をつなぐことで、連続した遊歩道を整備すれば安心してウォーキングやジョギングをすることができ、さらに多くの市民に利用され、

安全で愛される河川になることと考える。そこで、今後検討する遊歩道整備においては、現在の河川沿いの公園が重要な役割を担うと考えるが、現在井尻橋上流から老司、弥永付近までの那珂川沿いにある公園の延長がどのくらいか尋ねる。

○川上（陽）委員 河川沿いの公園の大半は老朽化しており、再整備も必要である。河川沿いの公園に限らず、市内の公園を見ると、老朽化した公園がたくさんある。そのような中、本市では公園の再整備を精力的に進めていると聞いている。そこで、27年度に再整備を行う予定の公園の数、予算額を尋ねる。

○川上（陽）委員 限られた予算で施設の老朽化の度合い等を踏まえて再整備が進められている中、那珂川沿いの井尻橋から上流には、右岸、左岸合わせて2.5キロメートルもの河川沿いの公園があり、一度に全て実施することは難しいかもしれない。しかし、これら河川沿いの公園についても、この遊歩道の検討にあわせて、再整備を検討してほしいと思うが、所見を尋ねる。

○川上（陽）委員 那珂川では、現在でもラブアース・クリーンアップの際など、自治協議会を初め老人クラブや中学校の生徒も清掃活動に参加している。また、河川愛護団体として、那珂川の環境を守る会や那珂川を美しく守る会などが、定期的に河川の掃除などの活動を行っている。この那珂川に、水辺を身近に感じられる連続した遊歩道が整備されれば、自分たちの川として、さらに愛着が湧き、親しみを持って積極的に川と触れ合う気持ちが生まれることと思う。那珂川の床上浸水対策特別緊急事業を整備している県も、事業完了後は、遊歩道整備に取り組むとのことであり、本市としても、県が検討している遊歩道整備に連携して取り組むこととともに、その検討に合わせ、河川沿いの公園の再整備についても積極的に取り組んでほしいと考えるが、副市長の前向きな所見を伺う。

○川上（陽）委員 次に、こども病院を高度先進医療機能をあわせ持つ病院にするという検討について、質問する。昨年11月1日にアイランドシティにおいて、こども病院が移転、開院したが、この新しいこども病院のあり方については、平成20年第4回定例会において可決された、新病院の整備に関する決議において、成育医療機能をあわせ持つものとする、そして、高度先進医療などの機能拡充について検討することが明記されている。我々自由民主党福岡市議団は、この決議の進捗状況について、本会議、委員会など、さまざまな場面において、繰り返し質問しているところであり、また、毎年行う市予算編成に対する要望の中でも、「市立病院統廃合の再検討」「こども病院に市民病院の機能統合」「こども病院への市民病院の機能統合移転」など、文言を変えながらも、一貫してこども病院並びに市民病院についての機能統合の要望を続けてきた。しかしながら、議会における市長の答弁や我が会派の予算要望に対する回答は、まるでコピーしたかのようなゼロ回答を繰り返していると言わざるを得ない。我が会派の議員による議会での質問に対し、同じ答弁の繰り返しで、平成24年以降の我が会派の代表質問に対する市長の答弁は、い

ずれも、「引き続き医療環境の状況把握に努めながら検討してまいります」と、判を押したような答弁となっている。また、予算要望に対する回答は、「平成20年6月の福岡市病院事業運営審議会答申を踏まえ、小児医療のさらなる充実とともに、周産期医療を担う医療環境の状況把握に努めるとともに、福岡市病院事業運営審議会の御意見もいただきながら、的確に対応してまいります」となっており、少なくとも私が知るこの4年間は、同じ回答の繰り返しとなっている。我々が、この質問、要望を繰り返してきたのは、公立病院と民間病院の果たすべき役割には、おのずと違いがあるものと考えているからである。総務省の公立病院改革ガイドラインにも記載されているとおり、公立病院の果たすべき役割は、地域において提供されることが必要な医療のうち、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供することにある。平成20年の福岡市病院事業運営審議会答申においては、先天性疾患を持って生まれた子どもに対して、成人期段階に至るまで継続的に医療を提供していく成育医療の概念は重要であるとの内容が記載されているが、この成育医療は、まさに本市が担うべき医療機能であり、新しいこども病院には、子どもの医療機能、高度医療機能に特化した成育医療機能を持たせる必要があるものと考えている。それにより、初めて医療を通じた貢献、すなわち子どもから高齢者までの全ての人々が、生涯を通じて安心して暮らせるようにすることに対して市が貢献でき、真の意味で市民のための病院となるのではないか。こども病院は、議会で可決された決議や、我が会派の要望に沿って、小児周産期医療機能に成育医療機能をあわせ持つ、市民のための病院にすべきではないかと考える。そこで質問するが、先日程行われた27年度予算にかかわる妹尾議員の代表質問の中で、市長は、「新こども病院においては、小児医療及び周産期医療の充実に取り組んでいるところであり、引き続き医療環境の把握に努めながら、機能拡充を図っていく」と答弁をしているが、この機能拡充には、成育医療機能や高度先進医療機能が含まれているのか。含まれるとしたら、新年度は具体的にどのような取り組みをするのか。また、含まれないとしたら、成育医療機能についてはどのように考えているのか尋ねる。

○川上（陽）委員 先ほど述べたように、議会の答弁や我が会派の予算要望に対する回答の中では、繰り返し検討していくと述べられている。平成20年の決議について、一体いつまで検討していくつもりか。本気で成育医療機能や高度先進医療機能をあわせ持つ、市民のための病院とするつもりがあるのか甚だ疑問である。市長の答弁を求め、質問を終わる。